原子力災害に係る被災代替住宅用地の特例適用申告書

年　　月　　日

川島町長　　宛

申告者

住所

電話番号

地方税法附則第５６条第１３項の規定により、下記のとおり申告します。

対象区域内住宅用地

|  |  |
| --- | --- |
| 対象区域内住宅用地の所有者 | 住所（所在地） |
|  |
| 氏名 | 申告者との関係 |
|  |  |
| 対象区域内住宅用地の対象となる土地（所在地・地積） |  | ㎡ |
|  | ㎡ |
|  | ㎡ |
| 対象区域内住宅用地に存在する家屋 | 所有者 |  |
| 用途 |  |
| 備考 |

対象区域内住宅用地の代替土地

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 対象区域内住宅用地の代替土地（所在地・地積） | 川島町 | ㎡ |
| 川島町 | ㎡ |
| 川島町 | ㎡ |
| 代替土地を申告者が取得した日 | 年　　月　　日 |

【特例の内容と適用要件】

１　概要

警戒区域内住宅用地の所有者が、当該住宅用地に代わる土地（代替土地）を警戒区域が解除された日から起算して３月を経過するまでの間に取得した場合において、代替土地のうち警戒区域内住宅用地の面積相当分について、取得後３年度分、当該土地を住宅用地とみなし、住宅用地の課税標準の特例を適用します。

２　特例対象土地

（１）平成２３年３月１１日（警戒区域設定指示が行われた日）から警戒区域設定指示が解除された日から起算して３月を経過するまでの間に取得した土地で、当該警戒区域内住宅用地に代わるものとして町長が認めるものであること。

（２）取得後３年間の各年度の賦課期日においては、家屋又は構築物の用に供されていない土地（被災住宅用地の面積相当分）であること。

３　特例対象者

（１）平成２３年３月１１日（警戒区域設定指示が行われた日）における所有者（当該土地が共有物である場合には、その持分を有する者を含む。）

（２）（１）の者について相続があったときにおけるその者の相続人

（３）（１）の三親等内の親族で、代替土地の上に新築される家屋に（１）と同居する予定であると町長が認める者

（４）（１）が法人の場合、合併法人又は分割承継法人

４ 添付書類

（１）警戒区域設定指示が行われた日において警戒区域設定指示区域内に所有していた旨を証する書類及び警戒区域内住宅用地、代替土地の面積を証する書類

→ 登記事項証明書

（２）警戒区域内住宅用地が平成２３年度分で住宅用地の特例の適用を受けていた旨を証する書類 →課税明細書、名寄せ帳等

（３）代替土地を住宅用地として使用する予定であることを約する書類

→ 誓約書

（４）相続人等に該当する旨を証する書類（３（２）（３）関係）

→ 戸籍謄本

（５）合併法人又は分割承継法人を確認する書類（３（４）関係）

→ 法人の登記事項証明書

（６）警戒区域内住宅用地の所有者と同居予定である旨を約する書類（３（３）の関係）

→ 誓約書

※必要に応じて、上記以外の書類を提出して頂く場合があります。また、対象区域内住宅用地の所在する市町村へ問い合わせをさせて頂く場合があります。